

甲斐市文化財調査報告書 第14号

(山鼎)

甲斐市文化遺産年報 1

2008

甲斐市教育委員会

甲斐市文化遺産年報1

2008

甲斐市教育委員会

序文

甲斐市が誕生し、早3年半が経過いたしました。

この間には、江戸時代後期前半の様式が残されている天澤寺山門を市建造物として、また朝廷や戦国大名武田氏、さらには江戸幕府からも庇護を受け現在でも「お御幸さん」として親しまれている大御幸祭の関連資料を市の有形文化財歴史資料として指定し、市の貴重な文化財の探索に銳意努めてまいりました。

また、国指定重要文化財「白典」保存庫の補修や市指定建造物「神明神社本殿」の桧皮葺き替え事業など所有者、管理者のご協力によって市誕生後5件の指定物件につきまして修復を行うことができました。さらに埋蔵文化財につきましては、合併後5箇所の発掘調査を実施し、甲斐金峰山の山岳信仰とこれに伴う山林寺院の存在の一端を明らかにすることができます。

甲斐市には101件の指定文化財や、わが国初の戦国大名による治水事業の遺跡である「信玄堤」など多くの文化遺産が存在しております。

これら貴重な遺産の保護、そして市民への周知事業を今後も行っていくとともに、未発見資料の掘り起こしつきましても精力的に実施してまいります。

結びに、これまで本市では埋蔵文化財に限定した年報を作成してまいりましたが、文化財保護行政の記録資料という観点から今年度より文化財全般に係る年報を刊行することとなりました。

今後とも甲斐市文化財保護行政へのご協力をお願ひいたしますとして序といたします。

平成20年3月31日

甲斐市教育委員会
教育長 中込 豊弘

例 言

1. 本書は山梨県甲斐市における平成 19 年度の文化遺産保護、活用に関する概要を記した年報である。
2. 甲斐市における文化遺産保護、活用に関する行政組織体制は次のとおりである。

甲斐市教育委員会	教育長	中込 豊弘
	教育次長	丸山 次郎
生涯学習文化課	課長	長田 徳一
文化財担当	主査・リーダー	大島 正之
	主査	高須 秀樹
	文化財調査員	須長 愛子

文化財調査協力員 青山制子・石川弘美・飯室久美恵・磯村美佳・上野光雄・長田由美子・小林明美・関本芳子・高添美智子・堤吉彦・中村知保・羽中田勲・保延勇・望月典子・森沢篤美

3. 本書の執筆は第 1 章大島、第 2 章須長、第 3 章高須が担当し、編集は文化財担当が行った。
4. 本書に掲載した史、資料、諸記録はすべて甲斐市教育委員会に保管してある。
5. 平成 19 年度中の文化遺産保護業務にあたり関係各位にご理解、ご協力を頂いた。ここに感謝申し上げる次第である。

凡 例

1. 第 2 章挿図遺物中、断面白抜きは蒸焼き土器、■は須恵器、■は陶器、■は磁器を表す。
2. 本書使用の地図は、甲斐市都市計画地図を使用した。

目 次

例言 凡例

第1章 文化遺産の保護活用	1
I 文化財保護審議会	
II 指定文化財	
III 教育・普及活用事業	
第2章 埋蔵文化財	5
I 平成19年度埋蔵文化財に関する統計	
II 試掘調査概要	
III まとめ	
第3章 文書史料	(1)
I 麴米に関する「覚」	
II 太政官高札	

表 目

第1-1表 文化財保護審議会委員一覧	第2-1表 平成19年度試掘調査一覧
第1-2表 平成19年度保護審議会活動	第2-2表 埋蔵文化財包蔵地間合せ件数
第1-3表 市民講座一覧	第2-3表 開発の届出件数
第1-4表 講演会・その他	

挿 図 目 次

第1-1図 三社明神旗	第2-11図 お舟石古墳出土遺物 (H17)
第2-1図 93条(民間開発)指示内容	第2-12図 間々下遺跡出土遺物1 (H17)
第2-2図 94条(公工工事)指示内容	第2-13図 間々下遺跡出土遺物2 (H17)
第2-3図 試掘調査地点	第2-14図 西山遺跡位置図
第2-4図 曾利遺跡位置図	第2-15図 西山遺跡調査区
第2-5図 曾利遺跡調査区	第2-16図 西山遺跡調査状況と掘立柱建物跡
第2-6図 曾利遺跡調査状況と出土遺物	第2-17図 人庭遺跡位置図
第2-7図 間々下遺跡・お舟石古墳位置図	第2-18図 大庭遺跡調査区と調査状況
第2-8図 間々下遺跡調査区	第2-19図 大庭遺跡調査状況と出土遺物
第2-9図 間々下遺跡調査状況と出土遺物	第2-20図 東峰C遺跡位置図
第2-10図 間々下遺跡・お舟石古墳調査区 (H17)	第2-21図 東峰C遺跡調査区と調査状況

第1章 文化遺産の保護活用

I. 文化財保護審議会

(1) 第1-1表 文化財保護審議会委員名簿（任期：平成18年4月1日～平成20年3月31日）

氏名	担当	役職
中込司郎	天然記念物・名勝	会長
坂本美夫	史跡・有形文化財（考古）	職務代理
羽中田壯雄	有形文化財（建造物）	委員
畠大介	有形文化財（歴史資料）	委員
秋山敬	有形文化財（古文書・書跡）	委員

(2) 第1-2表 平成19年度審議会活動

開催日	内容	開催場所
平成19年5月17日	山梨県市町村文化財審議会委員連絡協議会理事会	中央市
平成19年8月23日	全史協東海地区大会研修会	笛吹市
平成19年10月10日	市文化財保護審議会	甲斐市
平成19年10月26日	県市町村文化財審議会委連絡協議会総会及び研修会	中央市
平成20年3月7日	市文化財保護審議会	甲斐市

II. 指定文化財

(1) 指定文化財保存修復事業

甲斐市には、国、県、市によって指定された文化財が合計101件ある。この内平成16年9月1日の甲斐市発足以降に市の文化財として指定したものは「天深寺山門」（建造物）、「三社明神旗2旒」（歴史資料）の2件である。

平成18年4月に指定されたこの2件の文化財の内、三社明神旗については、その作成年代が江戸時代後期の安永年と安政年であり、傷みが肉眼でも顕著に確認された。

市文化財保護審議会では、指定答申審議のなかで、本件の将来的な修復保存についても十分考慮が必要であることが協議された。これを受け、市教育委員会では指定にあたって所有者が将来、保存のための修復を行うことを条件として市の有形文化財指定を行った。

市教育委員会生涯学習文化課ではこれを受け、所有者と協議を重ね、平成19年度に保存修復を実施することとなった。山梨県立博物館の指導助言も受け所有者と協議を進め、請負法人に特定非営利法人文化財保存支援機構、修復者は株式会社半田九清堂とし平成19年5月より平成20年3月までの期間修復作業を行った。

<安政旗>修復前



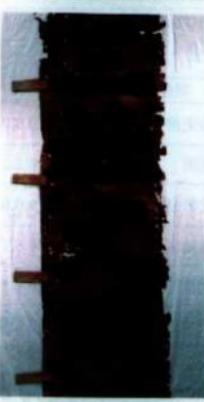
修復後



<安永旗>修復前



修復後



第 1-1 図 三社明神旗

III. 教育・普及活用事業

甲斐市内及び川井市関連の文化遺産について広く市民に理解し、活用してもらうと同時に児童、生徒への教育授業の教材としての周知、活用も積極的に進めた。

(1) 第1~3表 市民講座

名 称	開催場所	開催日	内 容	参加者数人
文化財巡り	静岡県	H19.5.25	久能山東照宮 他	32
文化財巡り	長野県	H19.6.20	泰寧寺、常陸國分尼寺	40
文化財巡り	茨城県	H19.10.2	竜岡城跡、小諸城跡他	38
文化財巡り	市内・笛吹市他	H19.11.14	市内文化財 他	38
歴史講座	竜王北部公民館	H20.3.29	山梨の鉄道 講演会	25

(2) 第1~4表 講演会・その他

名 称	開催場所	開催日	内 容	主催
甲斐のロマンを巡る 史跡巡り	市内史跡	H19.5.26	自治会による市内史跡研 修の講師	長塚自治会
取材	市役所	H19.5.29	英字機関紙の市紹介取材	(財) 小佐野記念財団
社会科歴史学習指導	市立敷島北小学校	H19.6.9	小学校6年生の社会科授 業指導講師	市立敷島北小学校
ふれあい講座	双葉地区	H19.6.13	双葉地区文化財巡り講師	双葉公民館
史跡めぐり	北杜市他	H19.7.7	史跡巡り講師	清川地域ふれあい館
総合学習	市立双葉中学校	H19.7.10	中学2年生総合学習授業 の講師	市立双葉中学校
教科別社会科研究会	市立双葉東小学校	H19.8.3	小学校4年生社会科授業 の教材研究指導	中巨摩教育協議会
職場体験学習	問々下遺跡	H19.8.8・ 10	中学2年生の職場体験受 入	市立敷島中学校
教科別社会科研究会	信玄堤	H19.8.17	小学校4年生社会科授業 の教材研究指導	中巨摩教育協議会
遺跡見学会	問々下遺跡	H19.8.17	竜王地区管内教員対象の 遺跡見学会	竜王教育協議会
学習会	市立敷島中学校	H19.8.17	敷島地区の史跡と文化財 についての学習会講師	敷島双葉班教育協議会
臨地研修会	信玄堤	H19.8.22	信玄堤学習会講師	町田市小学校教育研究会
出土遺物見学	文化財整理室	H19.9.9	市内出土遺物見学対応	静岡県内研究者
総合学習	信玄堤	H19.10.1	小学4年生総合学習の講 師	市立竜王北小学校
取材	釜無川森林公园 他	H19.10.18	ふるさとサウンドウォー クの紹介	山梨放送
ふるさと再発見ツ アーチ	妙善寺一橋陣屋跡	H19.10.28	指定文化財妙善寺、一橋 陣屋跡の見学説明	甲府地区広域行政事 務組合
ふるさとウォーク甲 斐市	慈照寺山県神社	H19.11.4	ふるさとウォークに伴う 指定文化財説明	甲斐市・山梨日日新 聞他
市内文化財巡り	天澤寺 他	H19.11.11	クラインガルテナーを対 象に地域文化財の説明	農事組合法人ゆうの う敷島

名 称	開催場所	開催日	内 容	主催
教科別社会科研究会	一の堰、二の堰、三の堰	H19.11.14	社会科学習の教材研究指導	中巨摩教育協議会
史跡見学会	信玄堤	H19.11.28	信玄堤見学の講師	世田谷区池尻地区推進協
史跡めぐりウォーク 	指定文化財	H19.12.9	ウォーキングと指定文化財の見学講師	大久保自治会
取材	山梨放送	H19.12.12	間々下遺跡の紹介	山梨放送
総合学習	市立敷島南小学校	H20.1.15	ビデオ番組制作に伴う遺跡の解説講師	市立敷島南小学校
文化財見学会	羅漢寺	H20.1.21	指定文化財の見学講師	風神の会
歴史講座	吉沢地域ふれあい館	H20.2.22	常説寺跡調査の講演会講師	吉沢地域ふれあい館
講義	県立農林高等学校	H20.2.29	ことぶき勤学院中巨摩学園講義講師	県中北教育事務所他
史跡めぐり	大月市 他	H20.3.8	史跡巡り講師	睦沢地域ふれあい館
遺跡調査発表会	山梨文化財研究所	H20.3.23	平成19年度下半期県内主要遺跡調査発表会	県埋蔵文化財センター
甲斐市小さな旅	竜王地区	H20.3.24	市内文化財の見学講師	市商工会

第2章 埋蔵文化財

I. 平成19年度埋蔵文化財に関する統計

第2-1表 平成19年度試掘調査一覧

[試掘調査]

番号	遺跡名	調査地	調査対象面積 (m ²)	調査原因	種別	主な遺構	主な遺物	指示番号
1	曾利遺跡	甲斐市团子新居 424外 双3-1工区	3000	道路建設 (広域農道)	散布地	溝跡	縄文土器	H19.3.22 教学文第3336
2	塚田北遺跡	甲斐市島上条 1624	652	その他開発 (墓地)	散布地	なし	なし	H19.3.30 教学文第3413
3	日向遺跡	甲斐市大字久保入 2079-1	948	宅地造成	散布地	なし	なし	H19.4.23 教学文第253
4	間々下遺跡・ お舟古墳	甲斐市志田字砂間 823外	11732	店舗	散布地	住居、溝跡、 土坑墓、土坑	土師質土器 灰釉陶器	H19.6.4 教学文第612
5	着物沢遺跡	甲斐市竜地字着物沢 4701-15	218.02	個人住宅	散布地	なし	なし	H19.6.7 教学文第804
6	大庭遺跡	甲斐市島上条字大庭 1376-1外	963	宅地造成	散布地	なし	縄文土器、 土師器	H19.7.13 教学文第1044
7	西山遺跡	甲斐市竜王字西山 632-9外	2045	その他開発 (森林整備)	散布地	掘立柱建物跡	なし	H19.8.22 教学文第1217
8	不動ノ木遺跡	甲斐市中下条 1242-1外	1773	宅地造成	散布地	なし	なし	H19.9.19 教学文第1455
9	蛇石遺跡	甲斐市島上条字山宮地 1142外	2582	宅地造成	散布地	なし	なし	H19.11.14 教学文第1872
10	村続遺跡	甲斐市島上条 259 の一部	521.73	個人住宅	集落跡	なし	なし	H19.12.12 教学文第2088
11	四ツ石遺跡	甲斐市竜王 636外	5203	その他開発 (介護老人ホーム施設 の増築)	散布地			H20.3.14 教学文第2660

[包蔵地外]

(番号1~3は18年度届出)

番号	遺跡名	調査地	調査対象面積 (m ²)	調査原因	種別	主な遺構	主な遺物	指示番号
1	—	甲斐市团子新居 1350-1外 双3-1工区その2	2000	道路建設 (広域農道)	—	住居	縄文土器	—

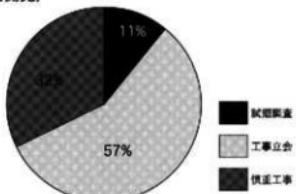
第2-2表 埋蔵文化財包蔵地問合せ件数

	包蔵地内	包蔵地外	合計
問合せ件数	89	585	674

第2-3表 開発の届出件数(3月31日までの件数)

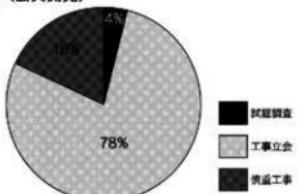
	93条(民間開発)	94条(公共工事)	包蔵地外	合計
試掘調査	7	1	1	9
工事立会	35	22	0	57
復正工事	20	5	0	25
合計	62	28	1	91

93条(民間開発)

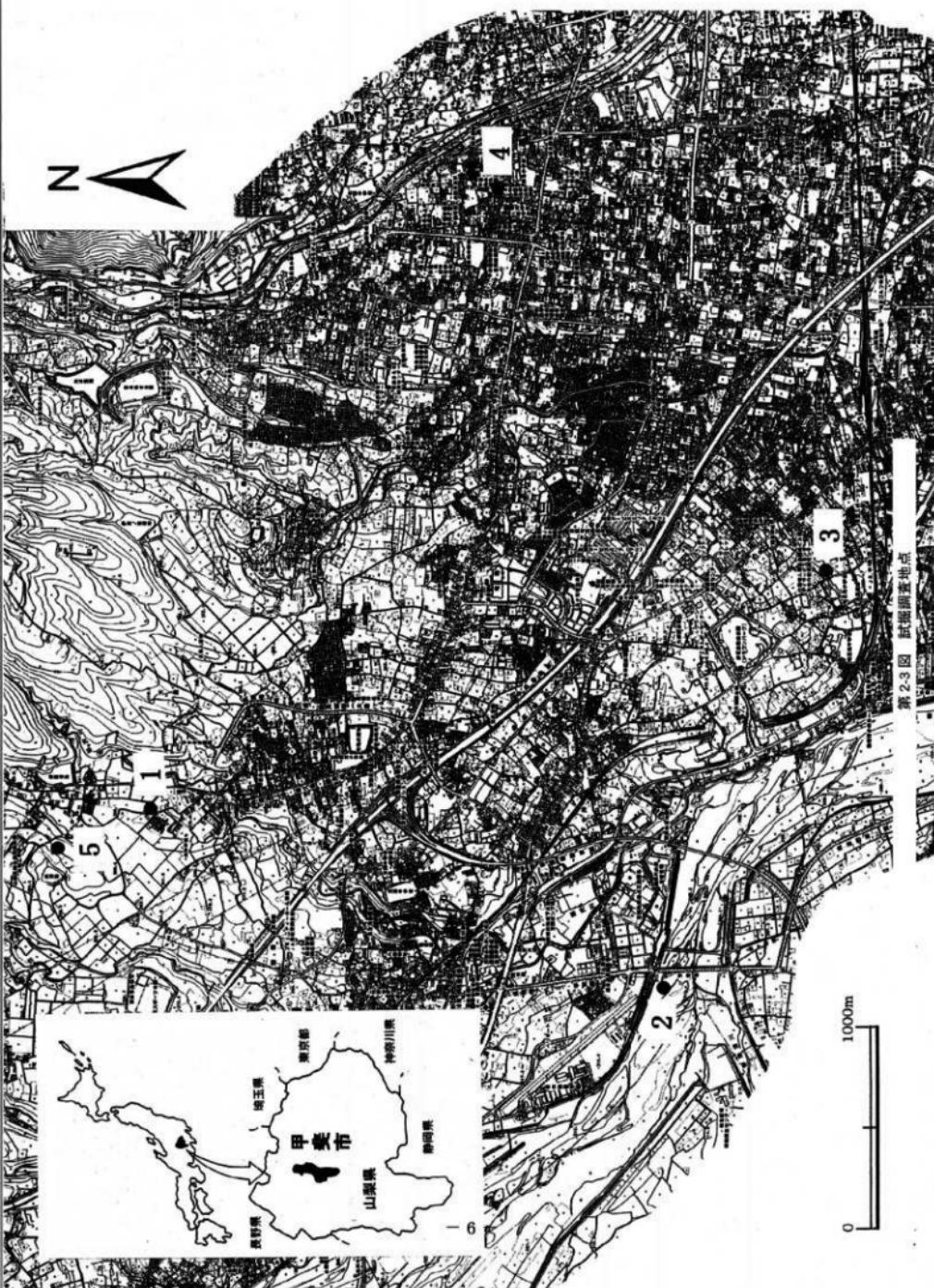


第2-1図 93条(民間開発)指示内容

94条(公共工事)



第2-2図 94条(公共工事)指示内容



II. 試掘調査概要

a. 曾利遺跡 茅ヶ岳東部地区広域農道双

3-1 工区（第2-3図-1）

所 在 地 甲斐市团子新居字曾利 443 外

調査原因 道路建設

調査期間 平成19年5月2日～5月8日

調査対象面積 3,000m²

調査担当 須長愛子

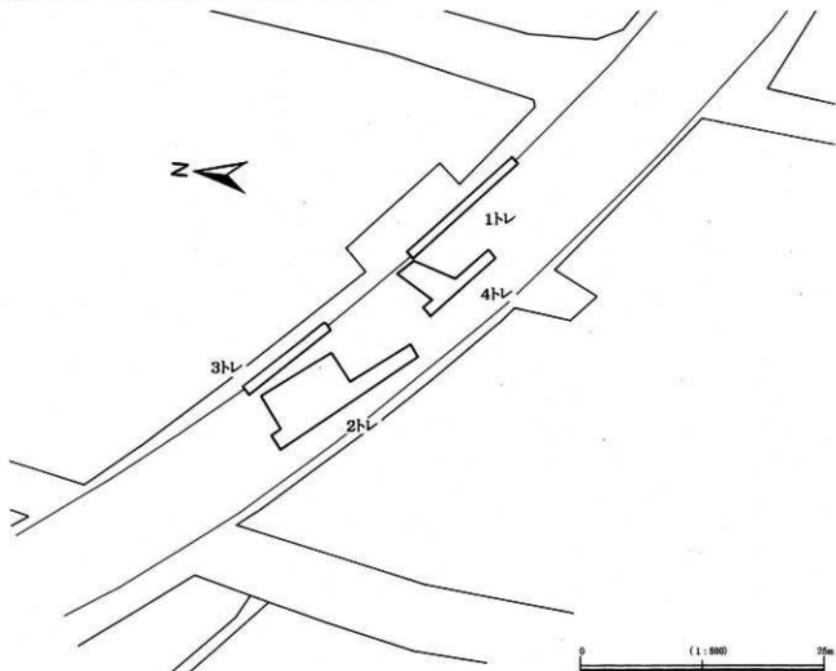
調査概要

道路建設予定地内に4箇所のトレンチを入れ調査を行った。

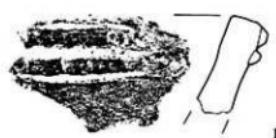
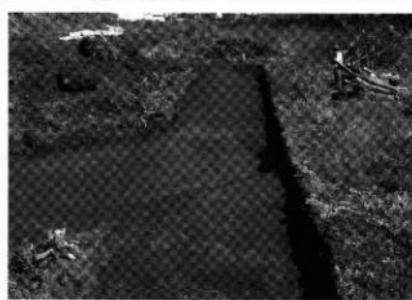
2号トレンチ地表下30～60cmから縄文時代の土器片が出土した。4号トレンチ地表下20cmから溝状掘り込みを確認した。断面はU字状を呈しており、深さは15cmであった。覆土から磁器の破片や、磨耗の激しい土器が出土地している。磁器の破片には、文様にこんにゃく印判（第2-6図No.2）が使用されていることから17世紀以降のものと確認できる。このことから遺構は江戸時代のものと推測する。1・3号トレンチからは、遺構・遺物は確認されなかった。遺物の出土が少ないと、確認した遺構の時期が江戸時代と新しいことから、遺物を回収し、記録保存を行って調査を終了した。



第2-4図 曾利遺跡位置図



第2-5図 曾利遺跡調査区



1



2

0 (1 : 2) 5cm



3

0 (1 : 4) 10cm

第2-6図 曾利遺跡調査状況と出土遺物

b. 間々下遺跡・お舟石古墳（第2-3図-2）

所 在 地 甲斐市志田字砂間 823 外

調査原因 店舗

調査期間 平成 19 年 5 月 28 日～6 月 15 日

調査対象面積 11,732m²

調査担当 大島正之・須長愛子

調査概要

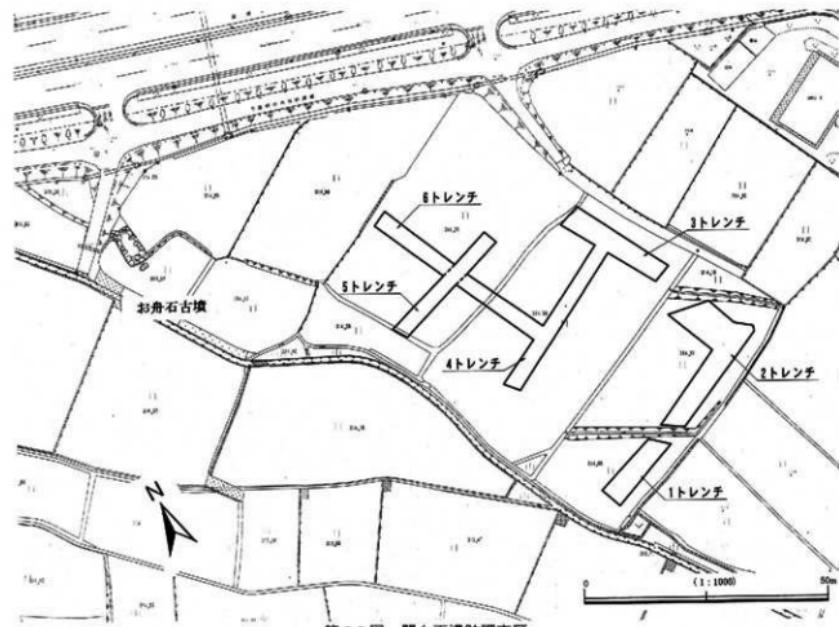
平成 17 年度に試掘調査した部分のほかに、新たに対象となった部分の調査を行った。調査区内に 6 箇所のトレーニングを入れ、調査を開始した。

地表下 50 ～ 70cm に遺物包含層があり、遺構確認面はその下からとなる。出土した遺物は、古墳時代から中世にかけてのものであり、平安時代末期に現れる脚高高台坏（第 2-9 図 No.2）や、灰釉陶器の碗（No.3・4・5・6）などが多く見られた。

今回の報告では、平成 17 年度分の試掘調査で出土した遺物も、同時に掲載した。平成 17 年度の試掘調査では、お舟石古墳から弥生時代の壺（第 2-11 図 No.1）や古墳時代の須恵器（No.3）、平安時代から中世にかけての土師質土器（No.4）などが出土している。間々下遺跡からも同様に弥生時代、古墳時代の土器片がみられるが、平安時代から中世にかけての土師質土器（第 2-12 図 No.3 ～ 8）や灰釉陶器（第 2-13 図 No.12 ～ 14）などが多く出土した。江戸時代の陶器（No.15・No.16）磁器（No.17・No.18）なども出土している。



第 2-7 図 間々下遺跡・お舟石古墳位置図

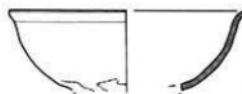




1



2



3



4



5

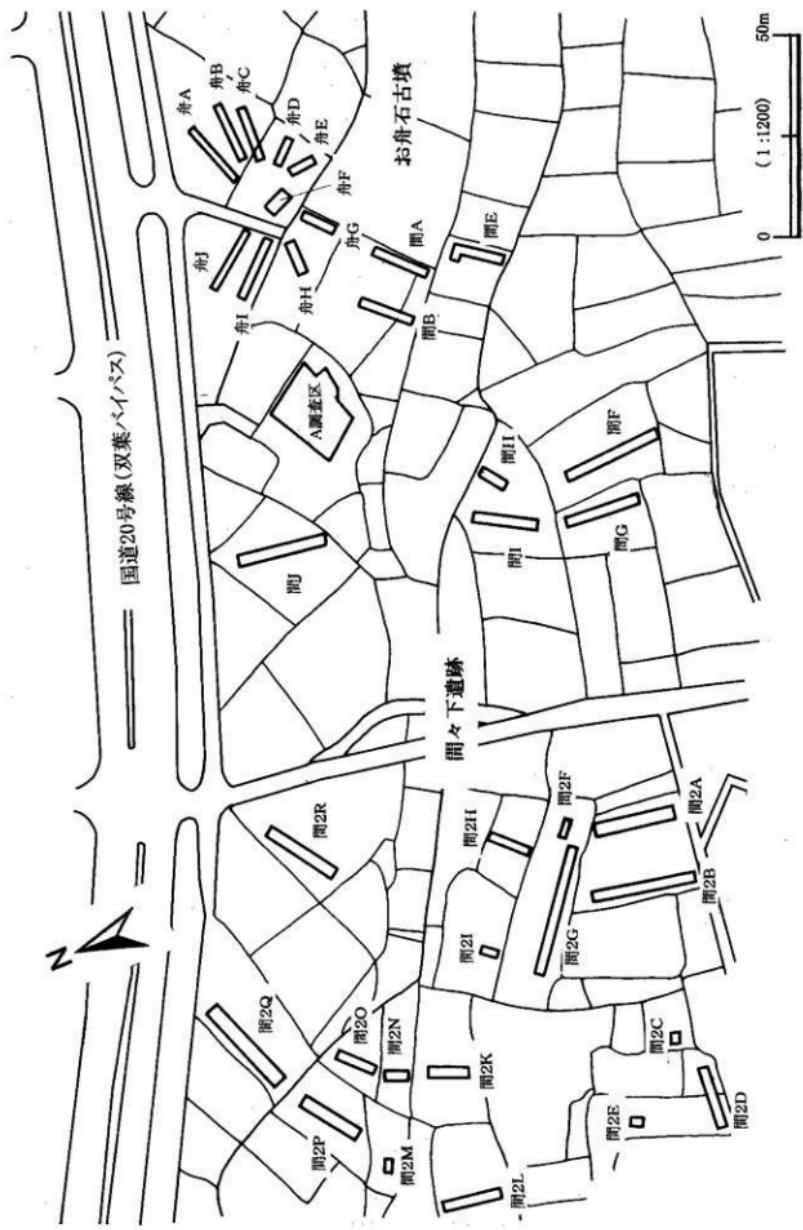


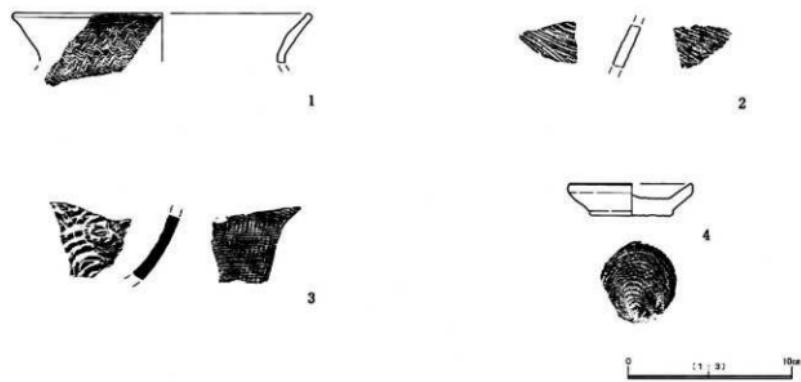
6

0 (1 : 3) 10cm

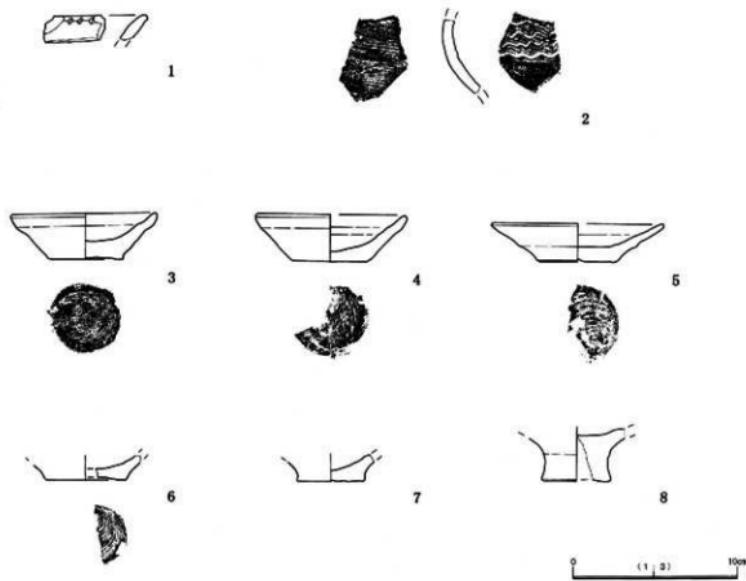
第2-9図 間々下遺跡調査状況と出土遺物

第2-10図 開々下遺跡・お舟石古墳調査区（平成17年度）





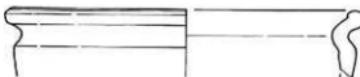
第 2-11 図 お舟石古墳出土遺物（平成 17 年度）



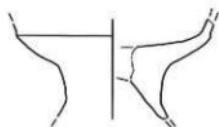
第 2-12 図 間々下遺跡出土遺物 1（平成 17 年度）



9



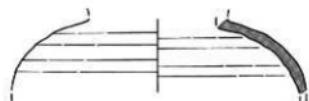
10



11



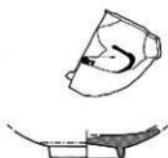
12



13



14



15



16



17



18

Scale bar from 0 to 10cm with a ratio of 1:3.



19

Scale bar from 0 to 2cm with a ratio of 1:1.

第2-13図 間々下遺跡出土遺物2(平成17年度)

c. 西山遺跡(第2-3図-3)

所 在 地 甲斐市竜王字西山 632-9 外

調査原因 森林整備

調査期間 平成19年8月8日～8月10日

調査対象面積 2,045m²

調査担当 大島正之

調査概要

調査地は、市立竜王北小学校地内にあり、通称「北小の森」と呼ばれる森林となっている場所である。子供たちが自然を学ぶ施設として整備されている。本調査では、既存の樹木伐根、造成、植樹が行われることから、事前に埋蔵文化財の試掘調査を行った。

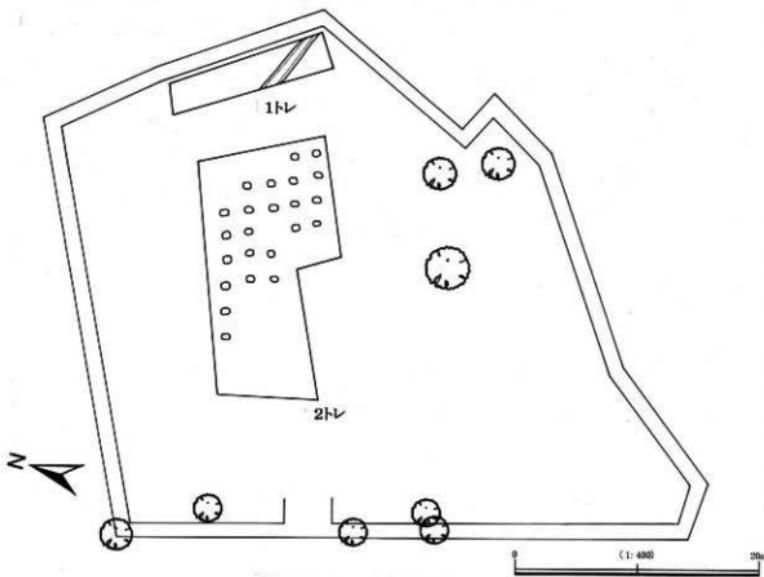
調査地は丘陵の中腹にあり、斜面となっている。南側には、有富山慈照寺があり、その斜面を利用した枯山水の庭園(市指定名勝)がある。そのほかにも県指定文化財や市指定文化財を多く有する寺であり、調査には、寺院関連の遺跡が期待された。

調査区東側では掘削40cmから、溝状の遺構が確認されたが、遺物は確認できなかつたため、時期の特定はいたらなかつた。また、調査区ほぼ中央のトレンチからは、4間×7間の掘立柱建物跡が確認できた。こちらも、出土遺物がなく、時期の特定はいたらなかつたが、総柱で柱穴の直径が比較的小さいことから、中世以降と考えられ、慈照寺の関連施設であることが推測できる。

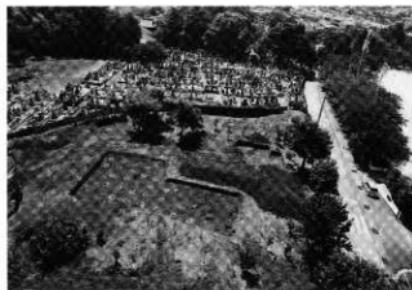
調査は、伐根部分と狭い範囲であるため、遺構の確認と記録を行い終了した。



第2-14図 西山遺跡位置図



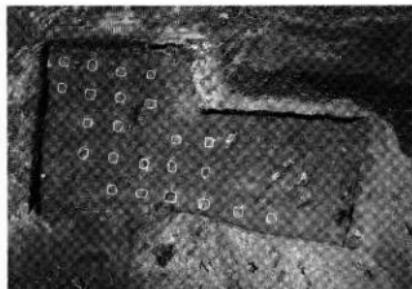
第2-15図 西山遺跡調査区



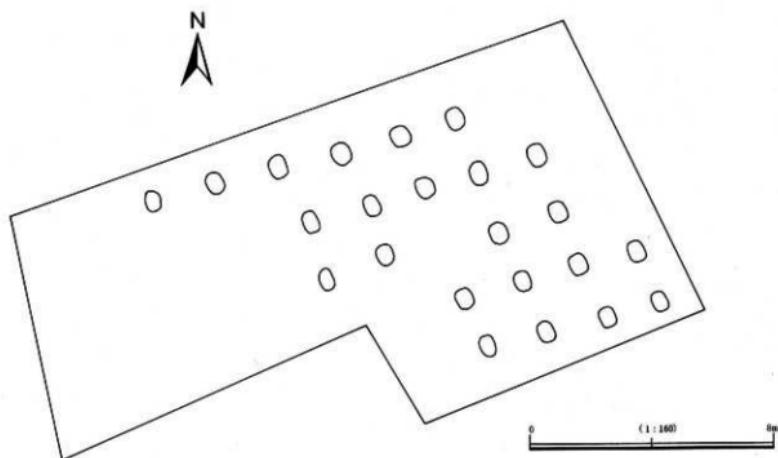
北→南



南→北



上方が南



第2-16図 西山遺跡調査状況と掘立柱建物跡

d. 大庭遺跡(第2-3図-4)

所 在 地 甲斐市島上条字大庭 1376-1 外

調査原因 宅地造成

調査期間 平成19年10月25日～11月5日

調査対象面積 963m²

調査担当 大庭正之・須長愛子

調査概要

建設予定地内に2箇所のトレンチを入れ調査を行った。

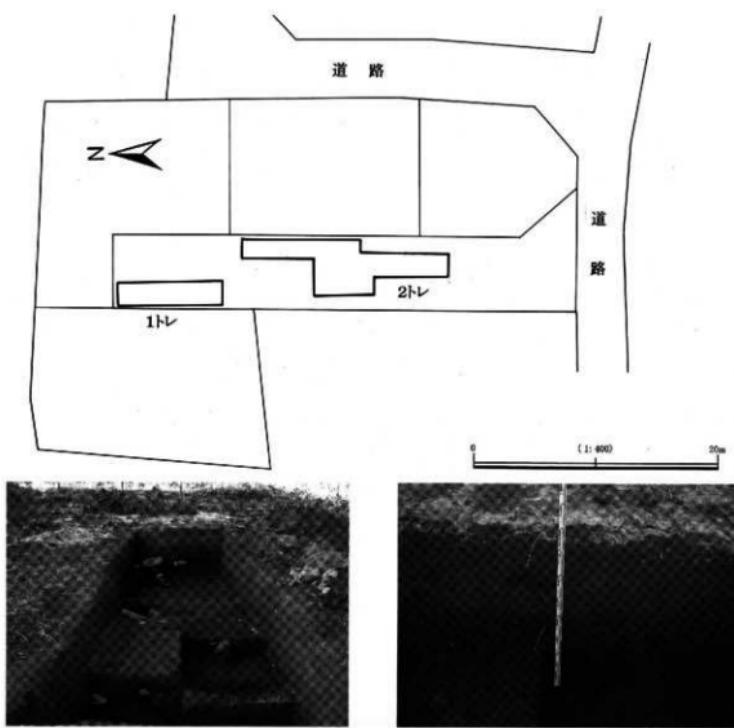
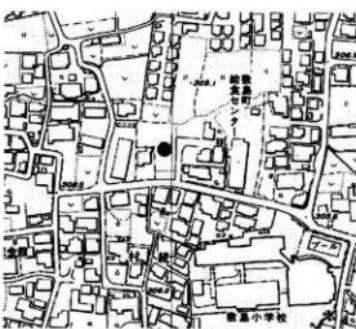
地表下50cmから80cmにかけて土器片が多く確認された。

出土した土器は縄文時代の深鉢(第2-19図No.1～6)、古墳

時代の高坪(No.8)、中世の灰釉陶器(No.9)と時代幅が広く、

土器の割れ口は、磨耗が激しいため、2次的に流れ込んだものが堆積したと考えられる。

地表下80cm以下は、遺物の出土がほとんどなく、遺構も確認されなかった。以上のことから、遺物を回収し、調査を終了した。武田家武将上屋昌恒邸宅跡推定地に近いため、関連遺構の発見が期待されたが、確認できなかった。





e. 茅ヶ岳東部地区広域農道

双3-1 工区その2・東峰C遺跡(第2-3図-5)

所 在 地 甲斐市团子新居字東峰1355外

調査原因 道路建設

調査期間 平成19年12月11日～12月19日

調査対象面積 2,000m²

調査担当 大島正之・須長愛子

調査概要

道路建設予定地に10箇所のトレンチを入れ調査を行った。

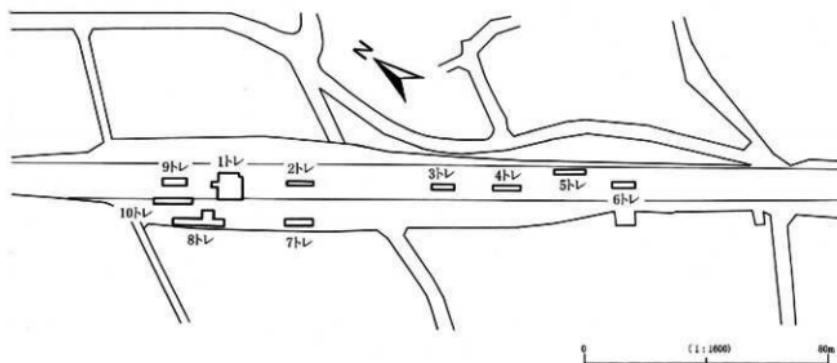
そのうち2箇所のトレンチから縄文時代中期の住居跡を2軒確認した。

調査区は、丘陵地にあり、南側斜面の高い部分から住居や土器片が確認できた。地表下約10cmで、遺物が確認できた。堆積土は少ないものの、全体が粘土層となっており、非常に硬い地盤である。

遺構が確認されたため、遺物を回収せず、遺構、遺物の周りに土養を置き、その中に保護層として砂を入れ、遺構と遺物を保護し、埋め戻しを行った。発掘調査は来年度行われる予定である。



第2-20図 東峰C遺跡位置図



第2-21図 東峰C遺跡調査区と調査状況

III. まとめ

甲斐市において、埋蔵文化財の包蔵地確認の問い合わせは、今年度 674 件（そのうち包蔵地内 89 件）であった。また、平成 19 年度の文化財保護法に基づき、埋蔵文化財発掘の届出について（93 条・民間開発）・埋蔵文化財発掘の通知について（94 条・公共工事）の届出件数は、90 件（3 月 31 日現在）に及んでいる。指示内容の内訳としては、試掘調査 8 件、工事立会い 57 件、慎重工事 25 件である。

試掘調査に関しては、9 箇所調査のうち（そのうち埋蔵文化財包蔵地外で試掘調査は 1 件）、遺構・遺物を確認したのは、先述した 5ヶ所である。

曾利遺跡では、遺構の確認はできなかったが、遺物の出土によって、付近に人が生活していたことが想像できる。

問々下遺跡・お舟石古墳は、南、東、西側が川に囲まれた場所であることから、遺跡の存在は低いと考えられていた場所からの発見となった。そのため調査時には、雨が降ると地表面より低い調査区内は水没する状況となり、ポンプで汲み上げたり、バケツリレーをするなどの作業が行われた。

試掘調査後には、発掘調査が行われた。問々下遺跡では平安時代の住居 4軒、古代から中世にかけての土坑 32 基、溝 3 条、土壙墓 7 基などを確認。遺物は、平安時代の土器や陶器、鉄製品、1 個分の馬齒が確認されている。お舟石古墳では、周溝、土坑 8 基などを確認した。周溝からは、古墳時代の須恵器や馬齒 3 個分が出土している。

西山遺跡では、溝跡や掘立柱建物跡が確認できたが、遺物が確認できなかったことから、遺構の詳細な時期確定はできなかったが、南側にある有富山慈照寺の関連施設の可能性が高い。

大庭遺跡では、遺物包含層が約 30cm あり、その中に縄文時代の土器や古墳時代の高杯、中世の灰釉陶器が出土するといった状況であった。時代幅が広いことや、遺構がなかったことから、流れ込みによるものと判断した。この遺跡の周辺は、東側には大庭古墳があり、西側には、中世の土壙墓や五輪塔が川土した山宮地遺跡、南側には、村続遺跡があり、奈良時代から平安時代にかけての住居や、貿易陶磁などが発見されている。北側には、土屋氏館跡、塚田遺跡、塚田西遺跡がある。このように、周辺を遺跡で囲まれた地であることから、今回遺構の発見が期待されたが、確認できなかった。

茅ヶ岳東部地区広域農道に伴う試掘調査では、新たに縄文時代の遺跡一箇所を確認し（東峰 C 遺跡）、埋蔵文化財の包蔵地が拡大することがわかった。来年度、発掘調査予定である。

本年度は、双葉地区で多くの遺構を確認することができた。特に、今回調査した問々下遺跡は、周辺の地形的環境から、遺跡の出る可能性は低いとされていた箇所であったが、実際は、平安時代から中世にかけての遺構を確認することができた。また、双葉地区北部でも試掘調査を行い、縄文時代の遺跡を発見することができた。これまで、甲斐市の西部では、あまり調査を行う機会がなかったが、今回のような開発に伴う調査によってわずかではあるが、西部の状況を知ることができたことは、一つの成果といえよう。

これは高札といい、禁止事項など基本的な決まりことを民衆に周知するための札(板)である。町や村の人目につきやすい場所に高札場が設けられ、掲示されていた。高札の起源は奈良時代まで遡るといわれているが、全国的に広まつたのは江戸時代になってからである。

この高札は、徳川慶喜が慶應三年(一八六七)十月に大政奉還を行い、同十二月に王政復古の大号令が出された後の翌年三月のものである。幕府の高札をすべて取外し、明治新政府の当時の最高機関である太政官名で、五箇条の御誓文とともに五傍(こぼう)の掲示といわれる五種類の高札が全國の高札場に掲示された。その内容は、①倫理観を示すとともに、殺人・放火・窃盜の禁止、②キリスト教の禁止、③外国人に危害を加えることの禁止、④逃亡・浮浪の禁止、⑤徒党・強訴・逃散という集団行動の禁止で、本高札は⑤にあたる。

③以外は江戸時代に掲示されていた高札とほぼ同一の内容で、多くの人が読めるように仮名を多用している。また文章は寺子屋の書き取りの手本としても利用された。

本文の後から三行目「御法度……」は改行されているが、これは文章の内容が変わるものではなく、「御法度」という言葉に対しても畏敬の念を表すという意味で改行している(改行せず一文字空ける場合もある)。一般に「公儀」「上様」などかなり身分の高い人物や組織、事柄などを記述する場合に用いられることがある。

高札による公示制度は、新聞などの普及による伝達手段の整備や印刷技術の向上により明治七年(一八七四)に廃止が決定され、同八年までに完全に撤廃された。

II 太政官高札

定

(現代仮名遣い文)

定

何事によらずよろし
からざる事に大勢申し
合候をどうととなへと
とうしてしいてねかひ事
くわたつるをこうそといひ
あるひは申合せ居町居村を
たちのき候をてうさんと
申すかたく
御法度なり若右類儀これ
あら八早々其筋之役所江
申出へし御褒美下さるべく事

慶応四年三月

太政官

慶応四年三月

太政官

年貢米を江戸へ送る江戸廻米に関する文書である。

江戸時代中期以降の甲斐国中地城は、一部の時期を除いて幕府の直轄地が多く、年貢米は備蓄用及び現地流通用の甲府城米（甲府詰米）と大消費地江戸へ送る江戸廻米に分けられていた。江戸廻米分は村が指定されており、竜地村もその一つで、駿河国清水湊まで村の代表者として長百姓の重郎兵衛が随行した。

馬に俵を付け、「御用米」などと書かれた札や旗をたてて、富士川舟運の拠点、鍛沢・青柳・黒沢の各川岸まで運び（竜地村は甲府代官所管轄であつたので原則として鍛沢川岸へ運んだ）、船に積み込んで下流の岩淵（富士川町）、そこから牛馬で浦原まで陸送し、再び船に積み替えて清水湊へ運び（小廻し）、そこから大型船で江戸へ輸送した。それぞれの港では厳しい検査が行われ、不足している場合や水に濡れた場合は運搬の責任者が補填しなければならなかつた。

公的な役目なのでこの書状を見せれば、一般的の利用より優先して人足や馬を利用することが可能だが、伝馬制のため宿場ごとに荷物を付け替える必要があり、また、輸送費は一部公的補助金が支給される場合があるものの基本的には村の負担であつたことから、廻米は村にとって大きな負担となつていた。発行元は甲府代官寺西直次郎の手附や手代四名の連署で、年代は申年十二月一日とあるのみであるが、寺西直次郎が甲府代官として在任していた期間が安政二年（一八五五）～文久元年（一八六一）であることから、申年の万延元年（一八六〇）となる。

※ 長百姓

一般に「おとなびやくしょう」といわれていた。名主の補佐役であり、村の執行部にあたり、有力な百姓から数名選出された。江戸時代中期以降は長百姓の中から名主が選出される場合が多く見られた。名主と百姓代（監査役）とともに村方三役といわれる。

手附・手代

代官や都代など配下の下級役人で、手附とは幕府御家人。手代とは現地における期間採用者で、代官退任までの任期だが、代官が代わつても継続雇用される者も多い。

第3章

甲斐市で所蔵している史料、廻米に関する「覚」及び太政官高札の2点を紹介する。

I 廻米に関する「覚」

(説下し)

覚

甲州巨摩郡
竜地村
長百姓
重郎兵衛

右者甲州村々當申江戸御廻米

御用二付今朔日甲府出立

駿州清水湊迄罷候条若
於途中二人馬等入用の節者

貢錢請取之縦立可

申候此添書披見之上
当人江可被相返候以上

甲州巨摩郡
竜地村
長百姓
重郎兵衛

右の者、甲州村々當申江戸御廻米

御用に付き、今朔日甲府出立

駿州清水湊まで罷候の条、若し

途中において人馬等入用の節は

断り次第差出しの所、相当の

貢錢これを請取り、縦ぎ立て

申すべく候、この添書披見の上

当人へ相返さるべく候、以上

(1)

寺西直次郎手代
増田繁七郎印
西村敬之丞印
富永順兵衛印
同人 手附
服部權六印

申十二月朔日
(印)

甲府より
駿州清水湊迄
右宿村々
役人中

寺西直次郎手代
増田繁七郎印
西村敬之丞印
富永順兵衛印
同人 手附
服部權六印

申十二月朔日
(印)

甲府より
駿州清水湊迄
右宿村々
役人中

報告書抄録

ふりがな	かいしふんかいさんねんぽう
書名	甲斐市文化遺産年報 1
副書名	
巻次	
シリーズ名	甲斐市文化財調査報告書
シリーズ番号	14
編著者名	大島正之・高須秀樹・須長愛子
編集機関	甲斐市教育委員会
所在地	〒 400-0105 山梨県甲斐市下今井 236-2
発行年月日	平成 20 年 (2008) 3 月 31 日

収蔵遺跡	所在地	市町村コード	遺跡番号	調査期間	調査面積	調査原因
曾利遺跡			双-32			
間々下遺跡			双-21			
お舟石古墳	本文中のとおり	19210	双-55	本文中のとおり	本文中のとおり	本文中のとおり
西山遺跡			電-35			
大庭遺跡			敷-37			

所収遺跡名史料名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
曾利遺跡	散布地	縄文	なし	縄文土器	
間々下遺跡	散布地	古墳・平安・中世	土坑・溝・古墳	土師質土器・灰釉陶器	
お舟石古墳					
西山遺跡	散布地	中世	掘立柱建物跡	なし	
大庭遺跡	散布地	縄文・古墳・中世	なし	縄文土器・土師器	
太政官高札	市所有	近世			
廻米に関する「覚」	市所有	近世			
三社明神旗	市所有	近世			修復

甲斐市文化財調査報告書 第14集

甲斐市文化遺産年報1

発行日 平成20年(2008)3月31日

発行 甲斐市教育委員会

〒400-0105

山梨県甲斐市下今井236-2

TEL 0551-20-3658

FAX 0551-20-3659

印刷 峠南堂印刷

